

研修システム

(1) 初任者研修

京都府では採用後、初任者研修を実施しています。勤務校における研修、京都府総合教育センターでの教科・領域に係る研修、体験活動研修等を通して、実践的指導力、幅広い知見等の育成に努めています。

(2) 京都府総合教育センターにおける研修講座

教員としての資質能力の系統的な伸長と実践的指導力の向上を図ることを目的に、経験に応じた基本研修、より高い専門性を身に付けるための専門研修等、様々な研修講座を実施しています。

(3) 長期派遣研修

上記の研修以外にも、より専門的な知識や理論を修得していただくため、国の研修機関、大学・大学院等への派遣も行っています。

給与及び勤務時間等

(1) 初任給（新卒の場合）

令和6年4月1日現在、小・中・義務教育学校教諭、地域手当5.4%の場合

修士課程修了者	約271,000円
専門職学位課程修了者	
大学卒業者	約254,000円
短期大学卒業者	約231,000円

※このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、部活動手当等が要件に応じて支給されます。
期末・勤勉手当（ボーナス）は、年2回支給されます。

※採用前に職歴等を有する場合は、その内容・期間に応じて増額されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分（1週38時間45分）です。

週休日は土曜日及び日曜日です。

休暇には、年次休暇20日（採用1年目は15日）、結婚休暇、産前・産後休暇（各8週間）、夏季休暇等があります。

福利厚生等

公立学校の教職員は採用された日から、「公立学校共済組合」の組合員の資格を取得し、医療保険や年金制度、人間ドック等の健康管理・増進事業等様々な厚生サービスを受けることができます。

京都府北部の教員を目指す学生の方へ

北部採用枠で小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員として名簿登載され就業する学生の方に対し、所得要件を満たした場合、日本学生支援機構の奨学金の返還を支援します。

制度の内容は、京都府教育委員会教職員人事課ホームページを御覧ください。